



愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年6月27日金曜日 第622号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 県統計調査の実施……………（循環型社会推進課）… 514
- 県営土地改良事業の事業計画書の縦覧……………（農地整備課）… 514
- 解除予定保安林にする旨の通知……………（森林整備課）… 515
- 指定障害児通所支援事業者の指定……………（東予地方局地域福祉課）… 515
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（ ）… 515
- 指定居宅サービス事業の廃止……………（ ）… 515
- 指定介護予防サービス事業の廃止……………（ ）… 515
- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………（ ）… 516
- 建設業者の許可の取消し……………（東予地方局管理課）… 516
- 土地改良区の定款変更の認可……………（中予地方局農村整備第一課）… 516
- 建設業者の許可の取消し……………（南予地方局管理課）… 516
- 道路の区域変更（県道小田河辺大洲線）……………（南予地方局大洲土木事務所）… 517
- 落札者等の告示……………（警察本部会計課）… 517

公 告

- 令和7年度サーベイメータ及びデジタル式警報線量計保守点検業務の委託……………（原子力安全対策課）… 517

公営企業公告

- 器具除染用洗浄器の購入……………（公営企業管理局総務課）… 518

雑 報

- 愛媛県市町村職員共済組合公告……………（市町振興課）… 520

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第642号

愛媛県産業廃棄物実態等調査を次のとおり実施するので、愛媛県統計調査条例（平成20年愛媛県条例第68号）第3条第2項の規定により告示する。

令和7年6月27日

愛媛県知事 中村時広

1 調査の目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第5条の5の規定に基づく廃棄物処理計画策定の基礎資料とするため、県内における産業廃棄物の発生、処理状況等を調査し、その現状分析と将来予測を行うとともに、廃棄物等に関する意識調査及び資源循環促進税に関する調査を実施することを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 事業所

事業所母集団情報（令和5年次フレーム）等から、地域、業種等別に全数又は無作為抽出

(2) 産業廃棄物処理業者

愛媛県、松山市の許可を受けている産業廃棄物中間処理業者及び最終処分業者を全数抽出

3 報告を求める事項

(1) 県内の事業所

- ア 産業廃棄物の発生量に関すること
- イ 産業廃棄物の発生抑制、減量化・リサイクルへの取組みに関すること
- ウ 資源循環促進税導入後の影響等に関すること など

(2) 県内の産業廃棄物処理業者

- ア 資源循環促進税導入後の影響等に関すること など

4 報告を求める事項の基準となる期日又は期間

令和6年度1年間の実績、令和7年6月30日から同年8月31日までの間の任意の1日

5 報告を求める者

2で抽出した事業所等

6 報告を求めるために用いる方法

委託業者の郵送・電子データ配布及び郵送・電子データ回収によるアンケート調査

7 報告を求める期間

令和7年6月30日（月）から同年8月31日（日）

○愛媛県告示第643号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、八幡浜市真網代、穴井地域に係る県営土地改良事業計画を定め

たので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和7年6月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（農業用排水施設整備事業・真穴第4地区）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和7年6月30日から7月28日まで
- 3 縦覧場所
八幡浜市役所本庁

○愛媛県告示第644号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和7年6月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所
東温市河之内字三本松乙1636の215、乙1636の218、乙1636の219、乙1636の220（以上4筆国有林）
- (2) 保安林として指定された目的
水源のかん養
- (3) 解除の理由
道路用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所
東温市河之内字三本松乙1620の228（国有林）
- (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由
道路用地とするため

○愛媛県告示第645号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和7年6月27日

愛媛県東予地方局長 河 上 芳 一

事業者番号	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者			指定障害児通所支援の種類	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所		指 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3850200571	志エンボディ合同会社	愛媛県松山市山越2丁目1-28 NPO法人志リレーションLab内	荻 田 知 則	居宅訪問型児童発達支援	多機能型事業所 コーラルいまばり	愛媛県今治市旭町3丁目4-13	令和7年5月1日

○愛媛県告示第646号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和7年6月27日

愛媛県東予地方局長 河 上 芳 一

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
株式会社ココロココ	訪問介護事業所 ココロココ	愛媛県西条市朔日市804番地3	令和7年4月1日	訪問介護
株式会社ワオライフサポート	ワオライフサポート	愛媛県西条市楠甲1262番地3	令和7年4月1日	訪問介護

○愛媛県告示第647号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービスを廃止する旨の届出があった。

令和7年6月27日

愛媛県東予地方局長 河 上 芳 一

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		廃 止 年 月 日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
ゲートヒル株式会社	指定訪問介護・ケアタクシー マリン	愛媛県西条市大町1029番地1	令和7年4月30日	訪問介護

○愛媛県告示第648号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービスを廃止する旨の届出があった。

令和7年6月27日

愛媛県東予地方局長 河 上 芳 一

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人 康仁会	訪問看護ステーションにしおか	愛媛県四国中央市三島金子2丁目7番22号	令和7年4月30日	介護予防訪問看護

○愛媛県告示第649号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和7年6月27日

愛媛県東予地方局長 河 上 芳 一

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3810201156	株式会社 さいみょう	愛媛県今治市鯉池町1丁目1番33号	越 智 祐 司	居宅介護	YOUサポート セルクル	愛媛県今治市鯉池町1丁目1-30	令和7年5月1日
3821300344	特定非営利活動法人いっぺーまーさん	愛媛県四国中央市土居町蕪崎813番地1	白 石 卓 也	共同生活援助	めんそーれ ハイビスカス	愛媛県四国中央市土居町入野657番地3	令和7年5月1日

○愛媛県告示第650号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和7年6月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 とな った 事 実
(般-4)第17046号	令和4年7月24日	(有)相互商事	檜垣 明	越智郡上島町弓削久司浦724	令和7年5月2日	とび・土工事業 造園事業 水道施設工事業	建設業の廃止 (一部)
(特-2)第6297号	令和2年8月9日	(株)野間組	野間 宣保	今治市伯方町有津甲829-3	令和7年5月12日	土工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般・特-3)第4893号	令和3年11月2日	(株)近藤建設	近藤 勇治	西条市小松町明徳甲666	令和7年5月27日	土工事業、建築工事業 とび・土工事業 舗装工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般・特-2)第16157号	令和2年10月13日	(株)眞鍋組	眞鍋 志郎	今治市波方町波方甲1614-4	令和7年5月27日	土工事業 とび・土工事業 石工事業、鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 造園工事業	建設業の廃止
(般-5)第17286号	令和6年3月18日	(株)ベスト不動産	秦 和志	今治市常盤町5-8-31	令和7年5月29日	建築工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第651号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、中島土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年6月27日

愛媛県中予地方局長 高 岡 晃 仁

○愛媛県告示第652号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和7年6月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 とな った 事 実
(般-2)第14685号	令和3年1月15日	高橋建築	高橋 明博	西予市野村町予子林1882	令和7年5月30日	建築工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第653号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年6月27日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	小田河辺大洲線	大洲市森山字寺ノ尾甲729番5から 同市森山字寺ノ尾甲716番2まで	旧	メートル 5.1～9.1	キロメートル 0.214	
			新	14.3～21.3	0.214	

○愛媛県告示第654号

次のとおり落札者を決定した。

令和7年6月27日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
IC免許証記載事項変更装置の借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和7年6月17日	株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	1,135,200円 (月額)	一般競争入札	令和7年4月22日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年6月27日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度サーバイメータ及びデジタル式警報線量計保守点検業務委託

(2) 委託業務名及び数量

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和8年3月19日（木）まで

(5) 委託業務に係る成果品の納入場所

入札説明書等による。

(6) 入札方法

入札金額は、保守点検の対象となっているサーバイメータ及びデジタル式警報線量計の保守点検費用の総額を記載すること。

また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業

者で、次の事項に該当する者。

- 「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中ではない者であること。
- 保守点検対象となっている機器について、保守点検を行った実績があること。

3 入札書の提出場所等

- 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県 県民環境部 防災局 原子力安全対策課

原子力防災グループ

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

電話 089-941-2111 内線2341

メールアドレス genshiryokuanzen@pref.ehime.lg.jp

- 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出

- 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）でのダウンロード又は上記(1)に掲げる場所で交付する。

- 開札の日時及び場所

令和7年8月8日（金）午前10時00分

愛媛県庁第一別館11階会議室

4 その他

- 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 入札保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し

又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事からの当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受付期間

令和7年6月27日（金）から令和7年7月28日（月）午後5時15分まで

イ 受付場所

上記3(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Survey meters and Electronic Pocket Dosimeters maintenance outsourcing

(2) Time limit of tender: 10:00 a.m., 8 August 2025

(3) For further information, please contact: Nuclear Safety Measures Division, Public Affairs and Environment Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570, Japan
TEL +81-89-941-2111 Ext. 2341
Mail genshiryokuanzen@pref.ehime.lg.jp

公営企業公告

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年6月27日

愛媛県公営企業管理者 東野政隆

1 入札に付する事項

(1) 件名

器具除染用洗浄器の購入

(2) 購入物品名及び数量

器具除染用洗浄器 5式

（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

(3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

令和8年2月10日（火）

(5) 納入場所

愛媛県松山市春日町83番地

愛媛県立中央病院

(6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）による。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。

(4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790-0012

愛媛県松山市湊町四丁目4番地1伊予鉄本社ビル2F

電話番号 (089)912-1000 内線4623

又は (089)912-2794

(2) 入札書の受領期限

8月6日（水）午前9時から同月8日（金）午後1時29分まで

(3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和7年8月8日（金）午後1時30分

愛媛県松山市湊町四丁目4番地1

伊予鉄本社ビル5F 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき7月22日（火）午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Washer disinfectant, 5 set
- (2) Time limit of tender: 1:29 p.m., 8 August 2025
- (3) For further information, please contact: Property Management Section, General Affairs Division, Public Enterprise Management Bureau, Iyotetsuhonsya Bldg. 2F 4-4-1 Minatomachi, Matsuyama, Ehime 790-0012 Japan.
TEL 089-912-2794

雑 報

○愛媛県市町村職員共済組合公告

愛媛県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和6年度決算の要旨を公告する。

令和7年6月27日

愛媛県市町村職員共済組合

理事長 武 智 邦 典

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経 理 区 分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資	
収	負担金	5,898,877	12,697,168	718,269	94,399	0	0	222,000	269,857	0	0	0	0	
		646,011							0					
	掛金・組合員保険料	5,947,228	8,736,001	718,267	0	0	0	0	0	219,338	0	0	0	0
		656,893								0				
	施設収入・商品売上	0	0	0	0	0	0	0	0	100,571	0	0	0	0
	受取手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,475
	組合員貸付金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,134	0	0
	利息及び配当金	684	0	0	0	14,092	0	623	802	442	882,456	792	0	0
		0							0					
	その他収入	568,621	0	0	0	0	0	90,764	134	52,860	31,469	69	0	0
0		0												
補助金	0	0	0	0	0	0	3,831	0	0	0	0	0	0	
	0							4,921						
他経理から繰入金	0	0	0	0	0	0	41,570	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰越支払準備金	1,068,442	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0													
計	13,483,852	21,433,169	1,436,536	94,399	14,092	0	358,788	490,131	153,873	913,925	22,995	3,475	0	
	1,302,904							4,921						
支	給付	7,020,843	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0												
	役員給与	0	0	0	0	0	0	146,569	24,597	62,046	23,118	5,083	292	
	厚生費	0	0	0	0	0	0	180	304,886	192	33	17	0	
									4,873					
	特定健康診査等費	0	0	0	0	0	0	0	46,017	0	0	0	0	
									0					
	旅費・事務費	0	0	0	0	0	0	21,520	4,912	1,966	4,292	1,918	562	
									0					
	商品仕入	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0
飲食材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託費・委託管理費	0	0	0	0	0	0	12,302	1,649	38,208	526	170	165		
								0						
支払利息	0	0	0	0	14,092	0	0	0	0	624,821	14,072	1,066		

出	老人保健拠出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	退職者給付拠出金	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	前期高齢者納付金	1,486,990	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	後期高齢者支援金	2,472,966	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	病床転換支援金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	介護納付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1,296,535											
	連合会払込金・拠出金	811,229	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
負担金払込金・掛金払込金・保険料払込金	0	21,433,169	1,436,536	94,399	0	0	0	0	0	0	0	0	
他経理へ繰入金	41,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0												
その他支出	90,402	0	0	0	0	0	169,371	55,898	90,655	21,536	5,121	3,715	
	486							48					
次年度繰越支払準備金	1,108,948	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0												
計	13,032,960	21,433,169	1,436,536	94,399	14,092	0	349,942	437,959	193,080	674,326	26,381	5,800	
	1,297,021							4,921					
差引当期利益金又は当期損失金(△)	450,892	0	0	0	0	0	8,846	52,172	△ 39,207	239,599	△ 3,386	△ 2,325	
	5,883							0					

貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	1,780,376	1,232,166	90,902	591	10,512	0	590,451	754,965	424,526	15,100,613	71,903	167,275
	固定資産	0	0	0	0	1,403,000	0	4,655	855	739,959	59,790,830	1,752,123	0
	繰延資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 産 合 計		1,780,376	1,232,166	90,902	591	1,413,512	0	595,106	755,820	1,164,485	74,891,443	1,824,026	167,275
負 債	流動負債	44,604	1,232,166	90,902	591	0	0	10,457	22,617	7,909	69,695,023	757	6,323
									1,220				
	固定負債	1,108,948	0	0	0	1,413,512	0	313,464	56,287	45,077	17,355	1,465,108	113,115
									0				
負 債 合 計		1,153,552	1,232,166	90,902	591	1,413,512	0	323,921	80,124	52,986	69,712,378	1,465,865	119,438
純 資 産	資本剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,157,627	0	0	0
	利益剰余金又は欠損金(△)	611,566	0	0	0	0	0	271,185	675,696	△ 46,128	5,179,065	358,161	47,837
		15,258							0				
純資産合計		626,824	0	0	0	0	0	271,185	675,696	1,111,499	5,179,065	358,161	47,837
負 債 ・ 純 資 産 合 計		1,780,376	1,232,166	90,902	591	1,413,512	0	595,106	755,820	1,164,485	74,891,443	1,824,026	167,275

(注) 短期経理の上段は短期、下段は介護に係るもの、保健経理の上段は保健、下段はメンタルヘルス対策事業に係るもの